

【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 平成26年11月11日  |
| 【会社名】                 | 株式会社淀川製鋼所  |
| 【英訳名】                 | Yodogawa Steel Works, Ltd  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 河本 隆明  |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号  |
| 【電話番号】                | 06(6245)1113   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理部長 大隅 康令   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)  |
| 【電話番号】                | 03(3551)1171   |
| 【事務連絡者氏名】             | 東京支社総務部総務課課長代理 松本 平夫   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券  |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成26年8月15日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成26年8月25日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成28年8月24日   |
| 【発行登録番号】              | 26 関東123   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額<br>0円(注)1<br>200,000,000円(注)2  |
| 【発行可能額】               | 0円(注)1<br>200,000,000円(注)2<br>(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。<br>(注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。 |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月11日(提出日)である。   |
| 【提出理由】                | 四半期報告書(第116期 自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)を平成26年11月11日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年8月15日に提出した発行登録書の参照書類とする。     |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社淀川製鋼所東京支社<br>(東京都中央区新富一丁目3番7号)   |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。